

令和2年第12回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和2年10月22日(木)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	9:30
	閉会時刻	11:00
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 常本 直史	
会議録作成者	教育総務課 主査 松尾 美由貴	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ツ 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	赤 田 憲 昭	
教育総務課長	美 甘 英 之	
学校教育課長	橋 本 祐 一	
生涯学習課課長	佐 山 宣 夫	
図書館振興室長	谷 岡 理 江	
学校教育課総括参事	秋 元 紀 幸	
教育総務課主査	松 尾 美由貴	

3 傍聴人

な し

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	三ツ教育長
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	常本委員
第 3	教育長諸報告	赤田教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 23 号 真庭市奨学金条例施行規則の一部改正について	原案可決
	議案第 24 号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について	原案可決
	議案第 25 号 真庭市立小・中学校の修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付規程について	原案可決
	議案第 26 号 真庭市家庭学習のための通信環境整備補助金交付規程について	原案可決
	議案第 27 号 真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について	修正可決
	議案第 28 号 真庭市立小・中学校の学校歯科医委嘱について	原案可決
	議案第 29 号 真庭市学校運営協議会委員の任命について	原案可決
第 5	報告事項	
	1 令和元年度おかやま子ども応援事業における国庫支出金等の返還について	承認
	2 第 2 次真庭市総合計画改訂及び第 2 期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定状況について	承認
第 6	その他	
第 7	閉 会	

(午前9時30分 開会)

5 議事の概要

○三ツ教育長

あらためまして、おはようございます。これから第12回教育委員会を開会いたします。以下議事日程に従って進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

では、日程第1、教育長あいさつです。この間、委員の皆さんには図書館そだて会議にもご参加いただいたり、落合学校給食共同調理場の祈願祭にご出席いただきありがとうございます。早いもので今年も折り返しを過ぎたことを改めて感じています。コロナで始まり、いまだにコロナと言っています。1学期できなかった行事が2学期にたくさんあり、心配しておりましたが、各学校で工夫しながら実施しています。学校だよりを見ると、子どもたちの達成感とか仲間とつながる喜びなどの姿が伝わってきて、心強くありがたいことだと感じています。これから冬場に向け心配なところはありますが、引き続き各学校や社会教育の場面でも、人のつながりを大事にした教育を進めていきたいと思っています。

今日は1点お話ししたいのですが、中央図書館で毎月第3日曜日に月1映画会ということで良い映画をされています。その時に「阿賀に生きる」という1992年の映画をやっていました。新潟水俣病の関係で阿賀野川の流域に生きる人々のドキュメンタリー映画です。新潟水俣病ということで病に苦しむ人や病と闘う人の姿が描かれるのかと思っておりましたが、写真を見るとわかるように本当に強く生き生きと生活している様子が描かれていました。出演されているのは80歳前後と思われる人々がほとんどでしたが、昼は川に行って仕事をして、夜は囲炉裏を囲んでお酒を飲みながら話をしたり、多くの人が集まり歌を歌う、そんな暮らしの姿が描かれていました。手元がアップになると、水俣病で手が自由に動かなかったり曲がってしまったという姿はありますが、改めて自然とともに生きるということの豊かさを感じました。今はコロナ禍で、経済的な富を追求し続けることが本当に豊かなのかということが問われる時代でもあります。人にとって何が豊かなのか、何が豊かな人生なのか考えていかなければならないと感じています。一方ではコロナ前に引き戻そうという政策的なことも色々行われています。それと同時に新しい価値観を作っていく、これは教育の仕事だと思っています。迷いつつ議論をしながら未来を見据えなければならぬと感じた映画でした。

今日はたくさんの付議事件がありますが、疑問がありましたら十分議論を尽くして進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは日程第2、署名委員の指名ですが、今日は常本委員さんをお願いいたします。

○常本委員

はい。

○三ツ教育長

続いて教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○赤田教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

諸報告をさせていただきましたが、何かご質問ご意見ありますでしょうか。

○徳山委員

防犯灯の件は、結局予算があれば設置できるということですか。

○赤田教育次長

毎年度予算には限りがありますので、予算があり自治会から要望があれば基準に照らし合わせて、適合していれば市で設置し市で維持管理するというルールです。前からあったのですが、あまり知られていなかったようです。

○徳山委員

くらし安全課に先日聞いたとき、今年予算は済んだとお聞きしました。予算があるなら不審者が出たとき早く防犯灯を設置したいという思いがあり、その点も考えていただければと思います。

○赤田教育次長

ただいまのお話について、自治会から集落内に防犯灯を設置する場合は補助金という形で交付しておりまして、その補助金の予算が今年度なくなったというお話だと思います。今回のお話は、集落と集落の間の設置のことで、自治会で設置すると維持管理が必要なため、どの自治会も設置しない場所については、学校と自治会で調整していただき、自治会から要望をあげていただければ市で設置し維持管理もするという話であります。予算としては別のものになると思います。

○徳山委員

集落間を通学する子どもはその自治会の子ではないことが多いです。するとその自治会が予算についての要望をあげるのは難しいのでは。

○赤田教育次長

P T Aから自治会に働きかけをしてもらい、調整をしていけば、自治会の出費もないのでよいかと思えます。

○三ツ教育長

自治会との調整をお願いしているのは、場合によっては農作物への影響や虫が寄ってくることなどを総合的に考えて設置しなければいけないので、P T Aが自治会にお願いし納得を得た上で、集落間については市で設置しようということですが。

○徳山委員

わかりました。

○三ツ教育長

続いて付議事件です。議案第 23 号 真庭市奨学金条例施行規則の一部改正についてお願いします。

○美甘教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

新型コロナウイルス感染症の関係で、今返還が厳しい方への猶予について明確化を図るということです。ご質問ご意見ありますでしょうか。それではお諮りいたします。議案第 23 号 真庭市奨学金条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。続いて議案第 24 号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正についてお願いします。

○橋本学校教育課長
(資料により説明)

○三ツ教育長

ご質問ご意見ありますでしょうか。部活動指導員の仕事内容をお伝えいただけますか。

○橋本学校教育課長

部活動指導員は中学校で顧問に専門性がない場合、専門的知識を有した地域の方などを部活動指導員を任命し、専門的な技術指導を行っていただいています。部活動指導員は引率できる利点があり、校外の試合などでバスに同乗し引率ができます。顧問教師は会場準備や審判などがあるので先に行き、部活動指導員が引率について行くことができます。想定では、平日や土日で来られる日に来ていただき部活動指導を手伝っていただいています。

○徳山委員

どれぐらいの人が任用されているかということと、本当は部活動指導しているが任用されていない人がどれぐらいいるか、またどういう理由で任用されていないかということがわかれば教えてください。

○橋本学校教育課長

現在真庭市で部活動指導員として任用されているのは7名おられます。吹奏楽や野球、サッカーなど専門性を求められる競技について指導いただいています。スポーツ少年団の指導員を兼任されている方もおられるようですが、中学校の部活動を手伝っている方で、指導員として任用されていない方は聞いておりません。手伝っていただいている方には少しですが支払いしている形です。

○三ツ教育長

その他ありますでしょうか。効果として部活の専門性とあわせて教職員の働き方改革ということで、部活に従事する時間が大きいため、学校が担うものを少しでも棚卸しできればということで拡充の方向で動いています。文科省も予算要求を増やしていましたが、岡山県にどれだけくるかはわかりません。他に何かありますでしょうか。それではお諮りいたします。議案第24号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。続いて議案第25号真庭市立小・中学校の修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付規程についてお願いします。

○橋本学校教育課長

(資料により説明)

○秋元総括参事

(資料により補足説明)

○三ツ教育長

市内の修学旅行の予定が協議会資料の一番最後についています。ご質問ご意見ありますでしょうか。これは修学旅行に限るという認識でいいですか。

○秋元総括参事

そのとおりです。

○三ツ教育長

したがって中学校のような代替措置は違うということですね。

○秋元総括参事

はい。代替措置をとった場合のキャンセル料は対象にはならないということです。

○三ツ教育長

修学旅行は宿泊を伴い高額になるので、補助をして負担軽減を図るという考え方です。

○徳山委員

すでにキャンセル料が発生している学校の数がわかれば教えてください。

○秋元総括参事

現在発生しているのは、小学校で4校、中学校で4校あります。内訳として

関西方面を予定していた宿泊先のキャンセル料が規定により発生しているものと、企画料として旅行プランのキャンセル料などがあがっています。

○三ツ教育長

コロナの収束が見通せない中、例年だと中学校は4月、小学校は5月から修学旅行に行き始めます。この補助金は終期を区切ったものですが、今後また色々と考えていかなければならない可能性がゼロではないということもお含みください。他にありませんでしょうか。それではお諮りいたします。議案第25号 真庭市立小・中学校の修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付規程についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。続いて議案第26号 真庭市家庭学習のための通信環境整備補助金交付規程についてお願いします。

○橋本学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいまの件についてご質問ご意見ありますでしょうか。

○常本委員

どれぐらいの家庭がこの事業に手を挙げる予定か教えてください。

○橋本学校教育課長

就学援助家庭に限るとインターネット環境を整備している家庭が77～78%です。したがって約30%の家庭を対象と見込んでいます。そのうち今年度工事をしていただいた家庭に補助を行うものとして総額を見込んでいます。実際にどれぐらいしていただけるかは、これからチラシ等を作って制度の周知に努めていきたいと思っています。

○三ツ教育長

全体の接続率は88%ぐらいで90%いっていません。低いです。県南などは95%を超えていますから。昨日の新聞にも出ていましたが、学校からの家庭連絡や家

庭からの学校連絡もデジタル化していくことのようにです。通信環境は社会的インフラだという考え方の普及を図っていきたいと思います。災害時の危機対応の問題もありますし、情報格差を生まないように、ここで接続率を上げて、コロナに関わらず日常的に使える体制づくりにしていく必要があると感じています。ただ家庭の事情によって格差が生まれたらいけないので、ここできちんと補助をしていくという考え方です。他にありませんでしょうか。それではお諮りいたします。議案第26号 真庭市家庭学習のための通信環境整備補助金交付規程についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。続いて議案第27号 真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正についてお願いします。

○美甘教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいまの件についてご質問ご意見ありますでしょうか。

○井口委員

さきほどの修学旅行の件は期限がついていましたが、これは関係ないですか。

○赤田次長

立法技術上の問題で、今回新たに2つ補助金を追加しましたが、時期がきたらまた2つを削除する規則を提出させていただきます。

○三ツ教育長

公布日は問題ないですか。2つの補助金規程は4月に遡って適用ですが。

○赤田次長

言われるとおりで、附則の書き方として、公布日から施行し、4月1日から適用するという書き方に修正をお願いします。

○三ツ教育長

他に委員の皆様から何かありますでしょうか。それでは先ほどの件について一部修正させていただきましたが、議案第 27 号 真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について、修正案についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは修正可決ということで、よろしくお願いたします。

続いて議案第 28 号 真庭市立小・中学校の学校歯科医委嘱についてお願いします。

○橋本学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

辞職に伴う新たな委員の委嘱ということですが、委員の皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第 28 号 真庭市立小・中学校の学校歯科医委嘱についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。続いて議案第 29 号 真庭市学校運営協議会委員の任命についてお願いします。

○橋本学校教育課長

(資料により説明)

○秋元総括参事

(資料により補足説明)

○三ツ教育長

名簿にて確認ください。委員の皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第 29 号 真庭市学校運営協議会委員の任命についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。以上で付議事件を終了いたします。

続いて報告事項です。令和元年度おかやま子ども応援事業における国庫支出金等の返還についてお願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

不手際で大変ご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。委員の皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。ミスによるもので、個人の財布と違い、一度会計を閉めるので本来はきちんとできていないといけないのですが、確認ができていなかったということです。支払いする前に早い段階で実績報告をするようになっていたのですが、そのことにより支払いが終わったと誤った認識をしてしまったということです。よろしいでしょうか。今後はこのようなことがないように十分注意をしていきます。ご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。

続いて報告事項 2 点目です。第 2 次真庭市総合計画改訂及び第 2 期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定状況についてお願いします。

○赤田教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

見ていただきパブコメも今募集中ですので、ご意見があればそちらに出していただければありがたいと思います。お知りおきください。報告事項は以上ですが、事務局から他にありますか。

ではその他です。委員の皆さんから何かありますか。よろしいですか。事務局からありますか。

○美甘教育総務課長

次回の委員会は11月13日で宮山城の視察も予定しておりますが、その次12月の委員会を決めさせていただければと思います。12月の議会日程も決まっておりますので閉会日の12月18日は難しいですが、その前の日16日、17日あたりはいかがでしょうか。

○三ツ教育長

16日は馬術の実演が入っているので、17日はどうでしょうか。大丈夫ですか。では12月17日9時半ということでご予約ください。お願いいたします。その他ありますか。

○美甘教育総務課長

次回の宮山城視察について事務局から説明させてください。

○松尾主査

(資料により説明)

○三ツ教育長

また事務局より詳細はお伝えしますので、ご予約ください。その他ありますか。よろしいですか。では以上で教育委員会を終了いたします。

一同礼

(午前11時00分 閉会)